総代会制度

総代会制度について

当金庫は、総会に代えて、総代会制度を採用しております。総代会は、当金庫会員の中から、「定款」および「総代選任規程」に基づき、公平に選任された総代で組織される当金庫最高の意思決定機関で、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。この総代会は、決算の承認、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決定し、会員の総意を適正に反映するための制度です。

当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動や顧客アンケートを通じて、会員やお取引先の大切な意見を経営に反映していくよう取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

また、これまでに、会員から反社会的勢力を排除するため、会員資格や除名、長期所在不明会員の法定脱退に関する定款の変更を行いました。

●総代とその選任方法

《総代の任期・定数》

①総代の任期は2年です。

②総代の定数は、90人以上130人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
2025年6月末現在の総代数は97名で、2025年3月末現在の会員数は32,775名です。

《総代の選任方法》

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。
総代の選任については、「総代選任規程」および「総代候補者選考基準」に基づき、次の手続きを経て選任されます。

①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

●総代が選任されるまでの手続き

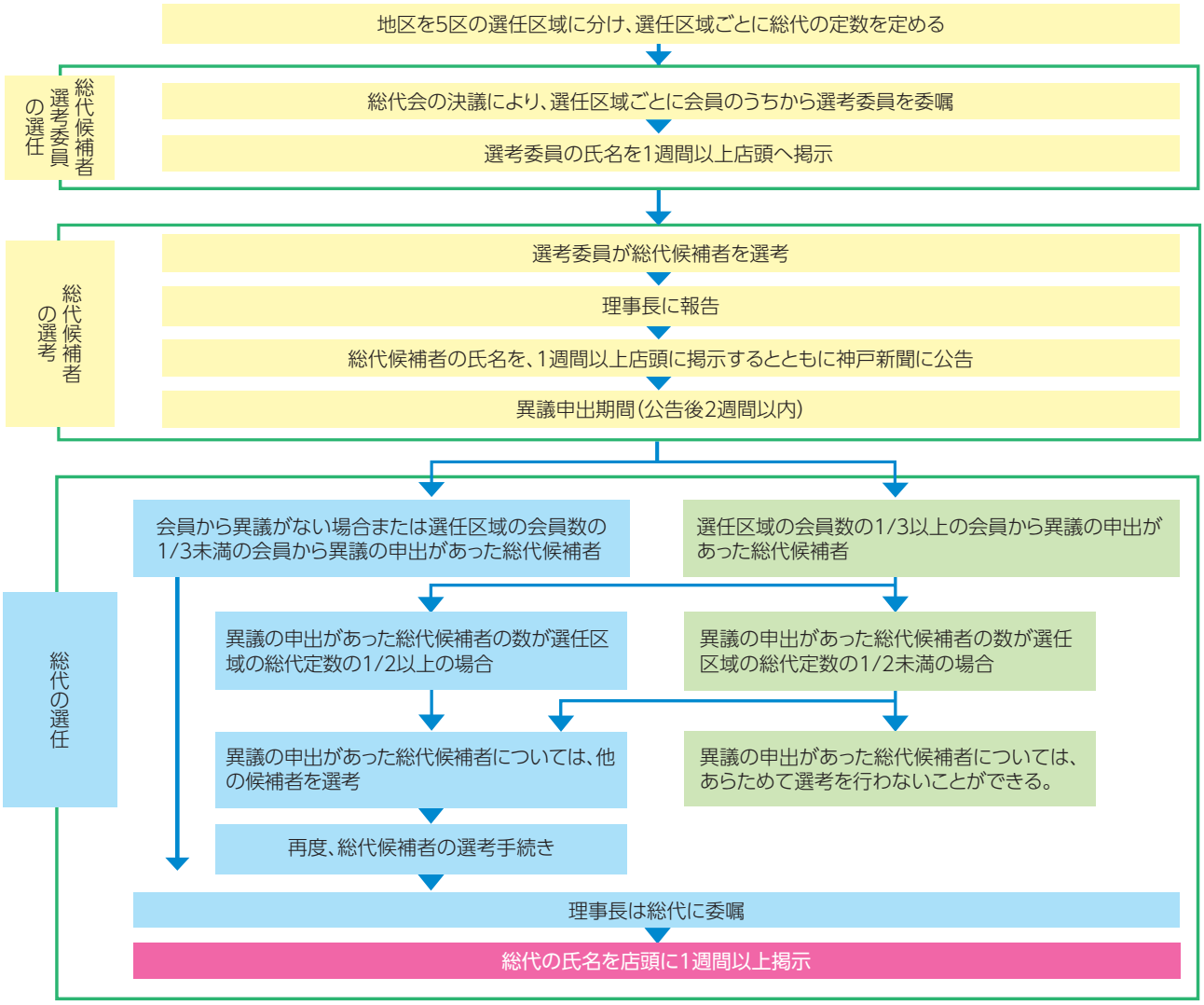

《総代候補者の選考基準》

当金庫は、総代候補者を選考するにあたり、「総代候補者選考基準」に基づき、総代に相応しい候補者を会員の中から公正に選考しています。

①資格要件
- 当金庫の会員であること。
- 就任時点で満80歳を超えていないこと。

②適格要件
- 人格識見に優れ、地域と金庫の発展に寄与できること。
- 地域における信望が厚く、総代として相応しいこと。
- 良識をもって正しい判断ができること。
- 金庫の理念、使命をよく理解し、金庫と緊密な取引関係を有すること。

■総代会制度のイメージ

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

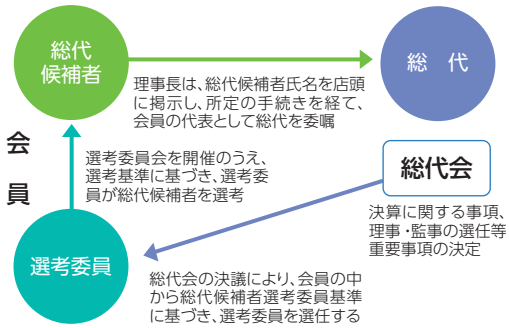

●総代選任区域及び総代氏名

総代総数97（内法人総代14）　　2025年6月末現在（法人個人別50音順・敬称略）

地　区	区　域	人数	氏　　名
第1地区	朝来市 養父市	9	井上英俊⑭　奥藤博司⑧　衣川義弘②　桐山徹郎⑬　佐藤　恭⑭ 田辺秀夫②　能見洋八郎⑭松本政信⑤ 株式会社タクミナ○
第2地区	神崎郡 加西市 西脇市	16	伊東一夫⑥　岩﨑敬三⑥　片岡　仁①　川岸浩二①　後藤優佳① 菅野弘司⑤　千石滋之①　谷綛　徹⑥　谷口守男⑫　中塚昌利⑫ 濵本泰秀③　平野智哉②　山名宗悟④ 株式会社誠壽堂⑥　兵庫クレー株式会社⑨　福伸電機株式会社⑳
第3地区	姫路市 （旧飾磨郡 家島町を除く） たつの市 揖保郡	31	安達正紀⑫　阿比野剛⑥　井上登志男②井上　拓⑥　大樹玄承② 大西　敦①　岡本敬司⑮　尾上広和①　北野　香⑥　齋木俊治郎⑤ 斉藤洋介②　佐和吉敬⑩　塩谷宜数④　武木田誠一②田中康則⑪ 壷阪政和⑤　萩原唯典①　濵中　剛④　松岡淳朗⑥　的埜晃大⑤ 三木一正②　安田宏行⑪　山口義弘⑫　山下裕史④　横田勝好⑥ 米澤重宏① 大塚精工株式会社⑳　学校法人摺河学園⑳　永井産業株式会社○ 御国色素株式会社⑭　ヤマサ蒲鉾株式会社○
第4地区	加古川市 （平岡町土山地区を除く） 高砂市 三木市 小野市 加東市	35	伊藤勝之⑭　枝川潤一⑦　大庫良一④　大辻利紀④　大西淳滋郎④ 岡田洋一②　岡田義則⑦　小川　豊⑥　木下正隆④　京谷歳平③ 栗原英治⑤　湖中明憲⑮　城　貴博⑧　多木隆元④　瀧川松平③ 辰己孝男④　田中靖宏③　田邊　誠⑦　都倉達殊⑥　中田美晴⑨ 中野哲郎⑤　西尾　透⑥　橋本眞人①　長谷川昌美⑪長谷川吉弘⑯ 前川真一郎①松﨑正俊②　松本浩一⑦　水埜安寛④　三村浩之② 山田基嗣① 株式会社籠谷⑮　釜谷紙業株式会社⑫　ニシカワ食品株式会社⑳ 株式会社マルアイ⑤
第5地区	加古川市 平岡町土山地区 明石市 加古郡 神戸市西区 〃　垂水区	6	浅井達哉①　大西和樹①　大山重勝③　平崎泰彦③　森本幸吉⑧ 株式会社東播自動車教習所⑳

※氏名の後の数字は総代への就任回数です。
※総代のお名前の開示につきましては、総代就任時等にご承諾をいただいています。

〈総代の属性別構成比〉
（2025年6月末現在）

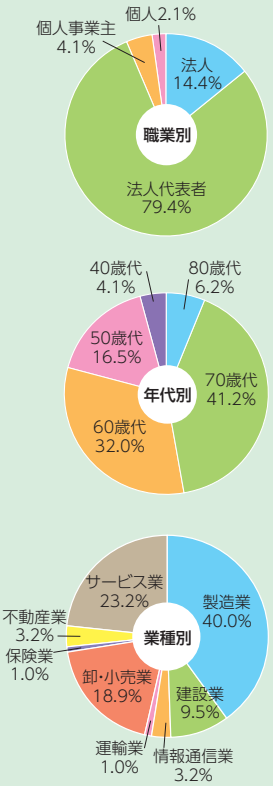

※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主で算出しています。
※年代別の構成比は、法人の場合は代表者の年令で算出しています。

第78期通常総代会の決議事項について

2025年6月26日開催の第78期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り決議されました。

1. 報告事項
　第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

2. 決議事項
　第1号議案　剰余金処分案承認の件
　第2号議案　定款第15条に基づく会員除名の件
　第3号議案　役員賞与の支給の件
　第4号議案　総代候補者選考委員20名選任の件